タイ王国大阪総領事館でビザを申請する際の注意事項

来館前に、必ず事前予約【VABO】(www.thaiconsulate-visa.jp/vabo/) を行ってください。

◆本人による申請・受取のみ

- ノンイミグラント O-A(ロングステイ)ビザ・ノンイミグラント O-X(ロングステイ 10 年)ビザ
- ノンイミグラント M メディアビザ
- DTV ビザ
- 再入国許可証(Re-entry permit to Japan)等の保持者および、**以下の表に記載のある国籍**

1. アフガニスタン	2. バングラデシュ	3. エジプト	4. 北朝鮮	5. リビア
6. パレスチナ	7. スーダン	8. イエメン	9. カメルーン	10. コンゴ共和国
11. コンゴ民主共和国	12. 赤道ギニア共和国	13. ギニア共和国	14. アルジェリア	15. 中国
16. イラク	17. レバノン	18. ネパール	19. パキスタン	20. スリランカ
21. シリア	22. ガーナ	23. 中央アフリカ共和国	24. ソマリア連邦共和国	25. サントメ・プリンシペ民主共和国
26. リベリア共和国	27. シエラレオネ共和国	28. ミャンマー (再入国 許可書保持者)	29. ナイジェリア	30. イラン

※上記の国および地域のパスポート所有者は、申請書類提出後 3～60 営業日で発行されます。

※ナイジェリア国籍の申請者は、The National Drug Law Enforcement Agency (NDLEA)発行の Clearance Certificate の提出が必要。また、ナイジェリア連邦共和国外務省で認証を受け、その後在アブジャタイ王国大使館で認証を受けてください。

◆代理申請受取について

- 未成年の観光ビザ申請：一親等 (家族間の場合は委任状不要)
- 旅行代理店：当館に登録済みの会社に限ります。
- 就労ビザ・就労者家族ビザ・教育ビザ：同じ会社または同じ教育機関に所属している方に限ります。ただし、申請時に委任状 および 代理人の名刺の提出が必要。

※領事判断により、上記にあてはまる場合でも、本人申請・受取を要求する場合がございます。

◆詐称もしくは虚偽の申請の場合は永久に申請失格となります。

◆総領事館は面接や追加の書類を要求する場合があります。ビザ手続きの時間を十分に踏まえて渡航の計画をたててください。最低ご出発 2 週間ほど前から余裕を持って申請されることを推奨します。

◆総領事館は理由を伝えることなく申請を拒否する権利を有します。ビザ申請が却下された場合、ビザ申請料の返金、提出された書類の返却はいたしません。

◆ＦＡＸ・持ち込み・メール等による書類の事前確認は一切行いません。

◆ＦＡＸ・郵送書類による問合せは受け付けておりません。受付時間内(午後 3 時半～5 時半) にお電話またはメール rtcgosaka.visa@gmail.com にてお問合せ下さい。